

化学物質管理者講習（6時間講習）のご案内

リスクアセスメント対象物の製造事業場以外の事業場における
化学物質管理者講習に準ずる講習

一般社団法人栃木労働基準協会

令和4年5月31日に令和4年厚生労働省令第91号が公布され、労働安全衛生規則第12条の5「化学物質管理者」制度が新設されました。

令和6年4月から、リスクアセスメント対象化学物質を製造し、又は取り扱う事業場ごとに、化学物質管理者を選任し、化学物質に関わるリスクアセスメントの実施に関する事等の化学物質の管理に係る技術的事項を管理させることが義務化されました。

今回の改正では、この化学物質管理者となる要件として、リスクアセスメント対象化学物質の製造事業場では「大臣告示(厚生労働省告示第276号)」により、又取扱い事業場では「行政通達(令和4年9月7日付基発0907第1号)」により、それぞれ所要の科目、時間数による講習の受講が定められました。

本件講習は、リスクアセスメント対象化学物質を取り扱う事業場など、「リスクアセスメント対象物の製造事業場以外の事業場」で選任される化学物質管理者を対象とする講習となります。

事業者が、自律的な化学物質管理を任せられることができるよう、必要な知識等を習得していただくための講習です。

つきましては、厚生労働省通達に基づく「化学物質管理者講習(6時間講習)」を下記のとおり開催いたしますので、是非この機会に受講していただきたくご案内申し上げます。

記

- 日 時 **令和8年5月27日(水)** 9時10分～17時00分
(受付開始8時50分から)
- 会 場 **栃木商工会議所(栃木市片柳町2-1-46)**
- 受 講 料 **16,280円**(非会員事業所19,580円)
内訳 講習料14,300円・テキスト代1,980円(税込み)
*協会の会員以外の方には、会員外手数料¥3,300が加算されます。
*受講料は、講習終了後請求書をお渡しますので、お振込をお願いします。
*講習日当日の、キャンセルについては受講料の50%をご請求いたします。
- 申込締切 令和8年5月18(月)
定 員 60名(定員になり次第締切りいたします。)
- 申 込 先 **一般社団法人栃木労働基準協会**

〒328-0075 栃木市沼和田町20-25 Tel0282-24-7758・Fax0282-25-3268

Email: jigyotochikikyoo.or.jp

*FAX 又は Email 等でお申込みいただければ、受講票を送付いたします。

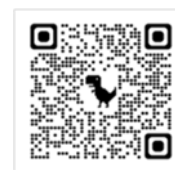
6. 持ち物

実習で使用しますので、パソコンに『CREATE-SIMPLE（クリエイトシンプル）』（Exce ファイル）をダウンロードしてフル充電の上、ご持参ください。

（やむを得ずパソコン持参が不可能な方は、その旨備考欄にご記入いただければ、資料をご用意します。）

ダウンロード⇒

『厚生労働省 職場のあんぜんサイト』 CREATE-SIMPLE
一番下部の右側 「ツールへのリンク」よりダウンロード



https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07_3.htm

※社用パソコンにつきましては、セキュリティの関係で、クリエイトシンプルが使えない場合がありますので、事前に外部環境で動作を確認してください。ブロックの解除方法については、ダウンロードサイトの注意事項をご参照ください。

7. その他 ①受講資格なし。

- ②全科目を受講された方には、修了証を交付いたします。
- ③車でお越しの際は、会館の道路を挟んだ北側駐車場をご利用下さい。
- ④受付開始時間前の会場への入場はご遠慮ください。
- ⑤昼食は各自ご準備下さい。（外出可）

8. 研修内容 下記のとおり

科目	範囲	時間
化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	化学物質の危険性及び有害性 化学物質による健康障害の病理及び症状 化学物質の危険性又は有害性等の表示、文章及び通知	1時間30分
化学物質の危険性又は有害性等の調査	化学物質の危険性又は有害性等の調査の時期及び方法並びにその結果の記録	2時間
化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等 その他必要な記録等	化学物質のばく露の濃度の基準 化学物質の濃度の測定方法 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく労働者の危険又は健康障害を防止するための措置等及び当該措置等の記録 がん原性物質等の製造業業務従事者の記録 保護具の種類、性能、使用方法及び管理 労働者に対する化学物質管理に必要な教育の方法	1時間30分
化学物質を原因とする災害発生時の対応	災害発生時の措置	30分
関係法令	労働安全衛生法（昭和47年法律第57号） 労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号）及び労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）中の関係条項	30分

化学物質管理者講習(6時間講習)申込書

(令和8年5月27日)

事業場名		
所在地	〒(-) Tel - - Fax - -	
担当者 職氏名		
受付No. (記入不要)	氏 名	生年月日(西暦)
備 考		

上記のとおり受講を申し込みます。

令和 年 月 日

一般社団法人 栃木労働基準協会長 殿

- ※ この申込書をご記入の上、当協会にFAX等にてお申し込みください。
- ※ 請求書は講習終了後お渡しいたします。なお、当日、現金でのお支払いはご遠慮ください。
- ※ 申込書記載の個人情報は、個人情報法に留意し、受付簿・修了証作成のみに、使用管理します。

FAX : 0282-25-3268

Eメール : jigyo@tochikikyo.or.jp